

連合会と中央会を結ぶ

# FAX 旬報

令和3年1月13日 No641号

< 随時発行 >

全国小売酒販組合中央会

Tel 03-3714-0172

Fax 050-3730-1064

Mail chuokai@ajlma.jp

## 【速報】

### 酒販店も対象 料飲店取引先への給付金支給決定

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言で影響を受ける1都3県の料飲店の取引先を支援するため、最大で中小企業に40万円、個人事業主に20万円を支給することが決定する見込みです。

中央会・政治連盟が昨年末要望書を提出（既報:令和2年12月24日、令和3年1月9日配信「酒政連だより」）し、年明けにも各方面への陳情を行っています。取引先である料飲店の営業時間短縮や休業による窮状を強く訴え、酒販店に対する速やかな救済措置を求めたことにより、給付金の対象業種は、酒販店を始めとした取引先となります。

今回の対象は、「1都3県の飲食店と直接・間接の取引があること」、「1都3県の不要不急の外出・移動の自粛により直接的な影響を受けたこと」が要件となり、今年1月、または2月の売上高が対前年比50%以上減少した中堅・中小事業者が対象となりますが、1都3県に限らず甚大な影響が生じていることから、全国を対象とするよう中央会・政治連盟では引き続き要望を行っています。

## 自治体・地元議員へも積極要望を

また、令和3年1月9日の「酒政連だより」を受けて、連合会、地区組合、酒政連各支部による自治体、都道府県議会・市区町村議会、地元議員への要望活動

が行われています。

各連合会、支部におかれましては、引き続き「1都3県以外の地域も給付金の対象にすること」、さらに「酒販店を自治体の実施する給付金の対象業種とすること」を積極的に要望いただきますようお願いいたします。

## 吉田会長 酒販店の現状を世論へ訴え

吉田精孝会長は、本日放送のNHK「おはよう日本」の取材を受けました。小売酒販組合の活発な活動で注目を浴び取材を受けたものです。コロナ禍における酒類小売業界への影響を受けての業界の取り組みや、料飲店の時短営業による取引のキャンセル、売上減、廃業などの酒販店の厳しい現状を世論に訴えました。

放送内容の一部は以下の「NHK NEWS WEB」でもご覧いただけます。  
〈酒店も経営悪化 支援求める声〉

<https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210113/1000058872.html>

